

令和 8 年 2 月 1 3 日

うきは市長 権藤 英樹 様

うきは市総合計画審議会
会長 岩佐 達郎

第 3 次うきは市総合計画前期基本計画について（答申）

令和 7 年 5 月 1 6 日付 7 う政調第 5 9 号で当審議会に諮問されました第 3 次うきは市総合計画前期基本計画案について、慎重に審議を重ねた結果、下記の意見を付して答申します。

1. 市民への周知と協働の推進

本計画は、市民生活のあらゆる分野に関わる重要な指針であり、市民が計画の内容を理解して主体的に参画することが、施策の実効性を高める上で不可欠である。したがって、あらゆる機会を通じて計画の周知を図り、市民と共に協働のまちづくりを推進されたい。

2. 庁内外の推進体制の整備

計画の実効性を確保するためには、庁内の各課が計画の趣旨を共有し、横断的な連携を強化することが求められる。また、地域団体や民間企業など多様な主体との協働を積極的に進め、共創による推進体制を構築されたい。

3. 財政計画と実施計画の確実な運用

人口減少や社会保障費の増加など財政環境が厳しさを増すなかで、本計画に掲げる施策を着実に実施するためには、中長期の財政見通しを踏まえた計画的な財政運営が必要である。また、実施計画の進行管理においては PDCA サイクルを徹底し、施策の優先順位や内容の見直しを行うなど、柔軟かつ実効性のある運用に努められたい。

4. 関連する計画との整合と連帯

本計画は、地方創生総合戦略をはじめ、教育、福祉、産業、環境、防災などの個別計画と密接に関連している。各計画間の整合性を確保し、相互に補完し合う形で施策を展開することにより、より効果的で持続可能なまちづくりを実現されたい。